

一般事業主行動計画

平成 28 年 7 月 1 日

千代田電気株式会社

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため次のように行動計画を策定する。

1・計画期間 平成28年 8月 1日 ～ 平成33年 7月31日 までの5年間

2・内容

《目標1》 所定外労働時間削減への取り組み

《対 策》 作業スケジュールを見直し、仕事が偏ることなく社員が協力しあい負担を軽減させる。
月に1日、ノー残業デーを導入の上、周知を行う。

《目標2》 年次有給休暇の取得促進

《対 策》 計画的な取得に向け検討し、取得しやすい環境をつくる。